

# 福岡県立大学社会福祉学科の社会福祉士及び精神保健福祉士 国家試験合格状況、受験対策の取組み、その考え方について

## 1. 社会福祉士及び精神保健福祉士国家試験の合格状況について

平成22年3月15日、第22回社会福祉士国家試験及び第12回精神保健福祉士国家試験（同年1月30、31日に実施）の合格者が発表されました。今年度の本学の合格者数と合格率は、表に示している通りです。今年度の社会福祉士の国家試験合格率は、例年と比較すると若干低下しましたが、全国では第10位という成績で、新カリキュラムになって初めての国家試験の中、学生達の日々の努力がこのような結果につながったのだと思います。

平成19年度から21年度までの**過去3年間の平均合格率(現役)**は、**社会福祉士81.7%、精神保健福祉士100%**となっています。

社会福祉士の合格率をみると、毎年合格率に多少の推移はあるものの、過去3年間の平均合格率は80%を超えています。特に**平成20年度の合格率(現役)は90.0%**で、**受験生50人以上の大学に絞ってみると、全国第1位の合格率**でした。

表 2009（平成21）年度 社会福祉士及び精神保健福祉士国家試験の状況（%）

	2009（平成21）年度の合格率		過去3年（平成19～21年度）の平均合格率	
	<b>社会福祉士</b>	<b>本学（現役）</b>	<b>74.6%</b>	<b>本学（現役）</b>
	<b>全国</b>	<b>27.5%</b>		
<b>精神保健福祉士</b>	<b>本学（現役）</b>	<b>100%</b>	<b>本学（現役）</b>	<b>100%</b>
	<b>全国</b>	<b>63.3%</b>		

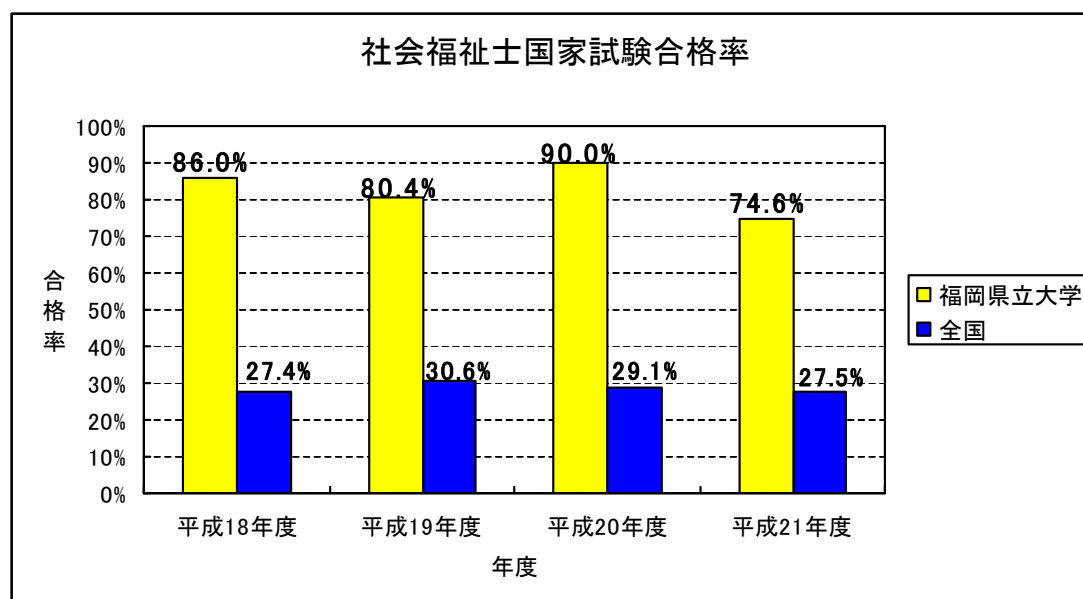


図1 社会福祉士国家試験合格率の推移

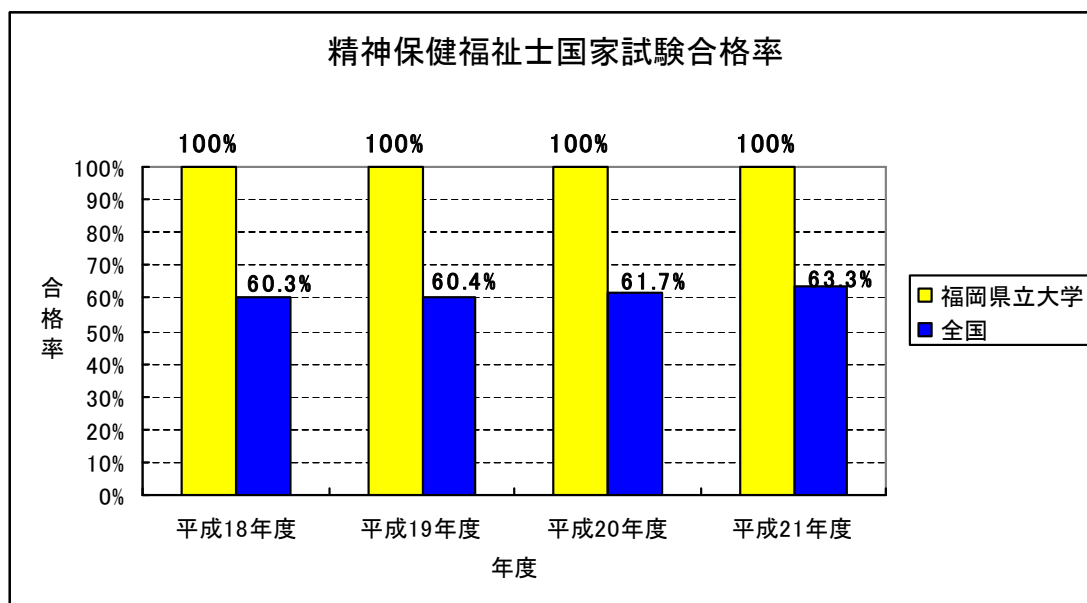


図2 精神保健福祉士国家試験合格率の推移

## 2. 社会福祉学科の国家試験受験対策の取組み

社会福祉学科では、社会福祉士及び精神保健福祉士国家試験の受験対策として、次の3点を実施しています。

### (1) 国家試験受験対策ガイダンスの実施

毎年、3年生・4年生を対象に年2回の国家試験受験対策ガイダンスを実施しています。実施要項は次のとおりです。

- ◆日 時：毎年6月と12月に実施。各回2時間程度。
- ◆講 師：卒業生（前年度に国家試験を受験し合格した卒業生）3名（計6名）
- ◆対象者：社会福祉学科3、4年生の国家受験予定者（原則全員参加としている）
- ◆内 容：国家試験のための受験勉強の取組み、具体的な勉強方法等について

### (2) 国家試験受験対策勉強会の開催

平成21年度までは、毎年4月から12月までの毎週水曜日17時30分から19時30分まで、鬼崎、本郷、村山、松岡が担当し国家試験受験対策の勉強会を実施してきました。その方法は、次のとおりです。

- ◆対象者：4年生の参加希望者（平成21年度は毎回平均44名参加）
- ◆方 法：① 学生が受講するという受身の形式ではなく、基本テキスト（国民の福祉の動向、ワークブック等）を指定し、その章で理解できなかった点等をA4の用紙に記述し、それをすべての受講生に配布する。担当教員は、各学生が出した理解できなかった点等に対して、解説を行う。
- ② 最新の資料（最近改正された法制度、最新の統計資料および新聞記事等）を配布し、解説を行う。
- ③ 過去問題、予想問題等を各自が事前に解き、その解答解説を担当教員が行う。ただし、その際も理解できている学生が他の学生に教えあうというスタンスで行い、教員が補足をしている。

なお、平成22年度からは、新カリキュラムに対応した受験対策を行うため、前期(5月～8月)の勉強会の時間帯とやり方を次のように変更しています。

## 【前期】（5月～8月）

前期は、社会福祉の専門科目の基本知識を習得することを目的に、例年とスタイルを変え、毎週木曜日の4限目に勉強会を設定しています。

◆対象者：4年生の参加希望者 51名

◆日時

前期：5月13日（木）～8月12日（木）4限

ただし、6月11日、7月2日のみ、金曜3限の開講

◆場所：1317教室（1号館3階）

◆注意事項：毎回必ず出席すること。遅刻や無断欠席等は認めない。やむをえない事情で欠席する場合は、事前に松岡助手まで連絡すること。

### 参考：平成22年度 社会福祉士国家試験受験対策勉強会 前期スケジュール

回数	日程	科目	担当
第1回	5月13日（木）	オリエンテーション	鬼崎、村山、奥村、松岡
第2回	5月20日（木）	老人福祉論①	本郷
第3回	5月27日（木）	公的扶助論	松岡
第4回	6月3日（木）	社会学	村山
第5回	6月11日（金）	障害者福祉論	奥村
第6回	6月17日（木）	老人福祉論②・社会調査の基礎	本郷
第7回	6月24日（木）	地域福祉論	村山
第8回	7月2日（金）	就労支援	奥村
第9回	7月8日（木）	更生保護	松岡
第10回	7月15日（木）	相談援助の基盤と専門職	本郷
第11回	7月22日（木）	福祉行財政と福祉計画	村山
第12回	7月29日（木）	児童福祉論	奥村
第13回	8月5日（木）	相談援助の理論と方法①	松岡
第14回	8月12日（木）	社会福祉原論	鬼崎

### (3) 国家試験に関するアンケート調査報告書の作成

毎年5月に前年度国家試験受験者の卒業生に対して、国家試験に関するアンケート調査を行っています。内容は、①勉強を始めた時期、②勉強時間、③使用したテキスト、④模試の受験回数、⑤具体的な勉強方法、⑥後輩へのメッセージなどで、結果を冊子にまとめ、4年生には調査結果について報告し、受験勉強の参考にしてもらっています。

## 【後期】（10月～12月）

後期は、社会福祉の最新の動向の把握と実際の国家試験を想定して、以下の内容を予定しています。

◆対象者：4年生の参加希望者 51名

◆日時：10月6日（水）～12月22日（水）17時30分～19時30分

◆場所：1317教室（1号館3階）

◆内容：①国民の福祉の動向を学生各自で読み、分からない点をレポートしてまとめ、担当教員（鬼崎・本郷・村山・奥村・松岡）がその解説及び補足を行う。

②最新の資料（最近改正された法制度、最新の統計資料および新聞記事等）を配布し、解説を行う。

③国家試験の過去問題、予想問題等を解き、その解答解説を行う。

### 3. 県大社会福祉学科としての国家資格取得の考え方

社会福祉関係の国家資格は、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の3種類があります。県大社会福祉学科で受験資格が取得できる分は、社会福祉士と精神保健福祉士の2つです。これらの業務は、当事者(福祉サービス利用者)からの相談援助活動に焦点をおいています。一般的には、これらの職種を**ソーシャルワーカー(Social Worker)**と称しています。

社会福祉士と精神保健福祉士とを比較すると、社会福祉士は社会福祉全般の相談援助活動に、精神保健福祉士は精神保健福祉分野に焦点をおいて活動していきます。

県大社会福祉学科では社会福祉士と精神保健福祉士の2つの受験資格を取得するように勧めています。その理由は、次の通りです。

#### (1) 在宅の当事者(福祉サービス利用者)が増大していること

かつては自分の家で生活できない人は、24時間体制でお世話する社会福祉施設を利用する方法・考え方が主流でした。しかし、1980年代以降の先進工業国における社会福祉の潮流は、「在宅生活重視」へ転換してきています。また、21世紀をむかえた今日、わが国では当事者(福祉サービス利用者)の「日常生活自立支援」が大きなテーマとなっています。在宅で生活をしている当事者は多様で複雑な問題を抱えている人びとが多いのです。

そこで、ソーシャルワーカーにとって、当事者の自立を支援するためには、まず当事者がかかえる問題状況を把握することが必要になります。そのための基礎知識として、社会福祉士の資格を取得するための基礎知識を得るばかりではなく、精神医学を含む精神保健福祉の基礎知識も必要となってきているのです。

#### (2) 在宅でメンタルな問題を有する当事者(福祉サービス利用者)が増えてきていること

新聞等でも報道されているように、本格的な高齢社会をむかえた今日、認知症高齢者が増えてきています。また、複雑化する社会において、メンタルな問題がある精神障害者や知的障害者も増えてきています。知的障害者も知的理解力が遅れているだけではなく、メンタルな問題がある人びともいます。これらの人びとの問題状況を理解するためには社会福祉士受験資格取得の際に学ぶ知識だけではなく、精神保健福祉士受験資格取得のために修得する知識が必要になってきます。

#### (3) 卒業して精神保健福祉士の資格が必要になって、専門学校に入学する場合、時間とお金がかかること

現行制度の上では、社会福祉士国家試験に合格し登録すれば、精神保健福祉士の専門学校の通信課程に入学して所定の単位を取得することによって国家試験の受験資格を得ることができます。しかし、そのためには約9ヶ月間の通信教育を受け、①レポート提出(毎月、2~3本のレポート書き)、②スクーリング受講(約8日間)、そして③現場実習(現在は12日間ですが、新しいカリキュラムでは精神科病院を含む実習が24日間になる予定)が必要になります。また、専門学校の学費は学校によって異なりますが、30万円前後の学費も必要になります。

県立大学では精神保健福祉士の受験資格を取得するための学費は特別に納める必要はありません。4年間の学費にすべて含まれています。ただし、社会福祉士に加えて精神保健福祉士の受験資格を得るわけですから、厚生労働省が指定する科目(講義、演習、実習)を修める必要があります。その意味では、4年生の段階まで忙しいと感じる学生もいるかもしれません。

しかし、自分で都合をつける時間が大いにある学生時代にチャレンジする気持ちを持つことは大切だと思います。

**※社会福祉士と精神保健福祉士の国家資格取得は、社会福祉の専門職のスタートであって、それ自体が最終目的ではありません。社会福祉実践の中で、日々の業務を通じて専門的技量等を高めていくことが必要です。**

**※社会福祉に興味のある受験生は、是非とも県大社会福祉学科を受験して下さい。熱心な社会福祉学科の教員スタッフが待っています。**